

一般廃棄物処理施設設置許可証

平成21年9月25日

住所 佐賀県杵島郡江北町大字下小田3305番地1

氏名 株式会社 イワフチ 代表取締役 岩淵 慶太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

長崎県知事 金子 原二郎



許可の年月日	平成20年10月24日	許可番号	42-3-13
一般廃棄物処理施設を設置する事業場の名称	株式会社 イワフチ 長崎支店		
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	施設の種類 ごみ処理施設 廃棄物の種類 ①段ボール、②新聞、③雑誌、④紙製容器包装、 ⑤その他古紙、⑥プラスチック製容器包装、⑦ペットボトル		
設置場所	長崎県西彼杵郡時津町久留里郷字岩本292番6		
一般廃棄物処理施設の種類	段ボール等の圧縮・梱包施設 (㈱昭和製 油圧ジャンボプレス機SW770(DB) 150HP)		
処理能力	①: 132.56 t/日、②: 126.64 t/日 ③④⑤: 137.92 t/日、⑥⑦: 212.72 t/日 (いずれも1日8時間稼働)		
許可の条件	受け入れる紙製容器包装、その他古紙、プラスチック製容器包装、ペットボトルについては、腐敗性有機物等が付着、混入していないこと。		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		